

日高市商工会  
「地震」及び、「感染症の感染拡大」に関する事業継続力強化計画（BCP）

**1. 実施時期**

2022年04月～2026年03月

**2. 事業継続力強化の目標**

①商工会の事業活動の概要

当会は、昭和36年1月23日に旧日高町（1991年10月1日市制施行）唯一の地域小規模事業者の支援機関として設立された。以来、地域の信頼される支援機関の証と事業の充実を目指し、巡回と窓口相談を中心とした経営支援を行っている。また、その実績が評価され、会員数は増加している。近年では、後継者の育成と経営革新計画の普及に努め、商工業振興のための一翼を担ってきた。特に経営革新計画は、中小企業が「新事業活動」に取り組むことで「経営の相当程度の向上」を図るものであり、この普及や策定支援を通じて、経営環境の変化に対応するための経営基盤の構築を支援してきた。

今後も、事業計画策定支援を通じて事業者の経営基盤の構築を支援。さらに、事業計画の推進力向上のため、策定後も伴走型で実行支援を実施する。

当会は、地域の事業者が業種に関わりなく会員となり、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体である。また、国や都道府県の小規模企業施策（経営改善普及事業）の実施機関でもあり、小規模事業者を支援するために様々な事業を実施している。

②事業継続力強化に取り組む目的

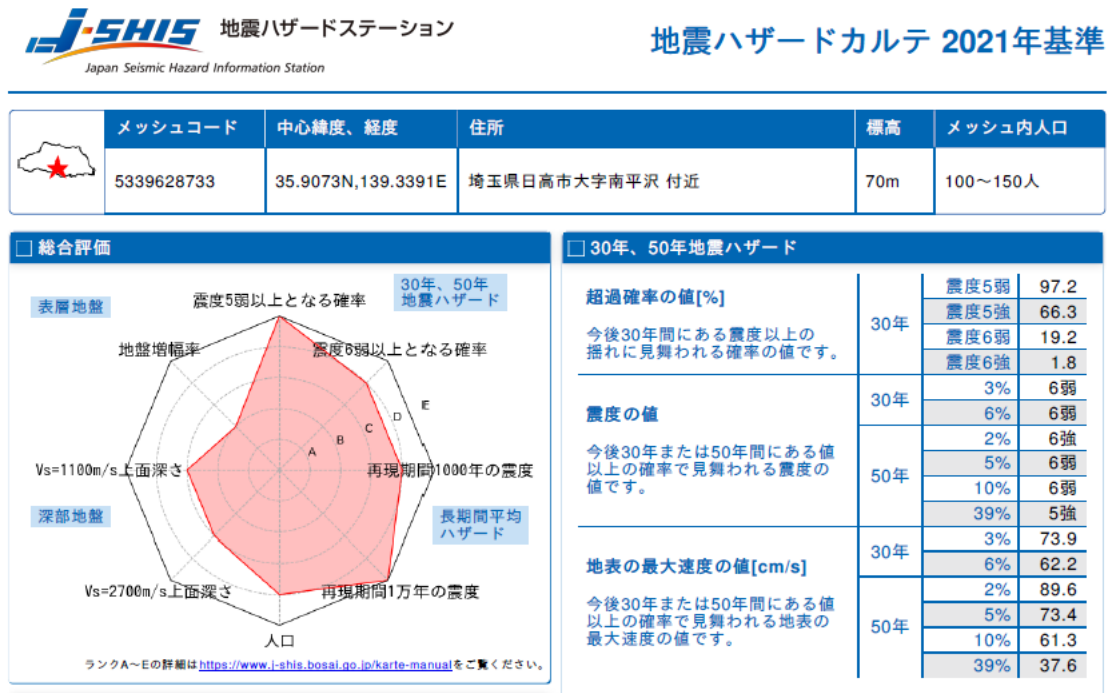
- ・職員の生命・安全を確保する。
- ・会員と連携を密にして、応急対応を図る。
- ・被災被害を極小化し、迅速かつ効率的に復旧を果たす。
- ・地域社会の安全に貢献する。

### 3. 事業活動に影響を与える自然災害等の想定

当地域において想定する自然災害のうち、事業活動に与える影響が最も大きい「地震」及び、「感染症の感染拡大」を想定する。

#### ①「地震」に関する被害想定

地震ハザードステーション（下記資料参照）より当会地域は、今後30年間の間に震度5弱以上の地震が発生する確率が97.2%となっているのが分かる。



当会における「地震」による事象、脆弱性、事業活動に与える影響を以下に記載する。

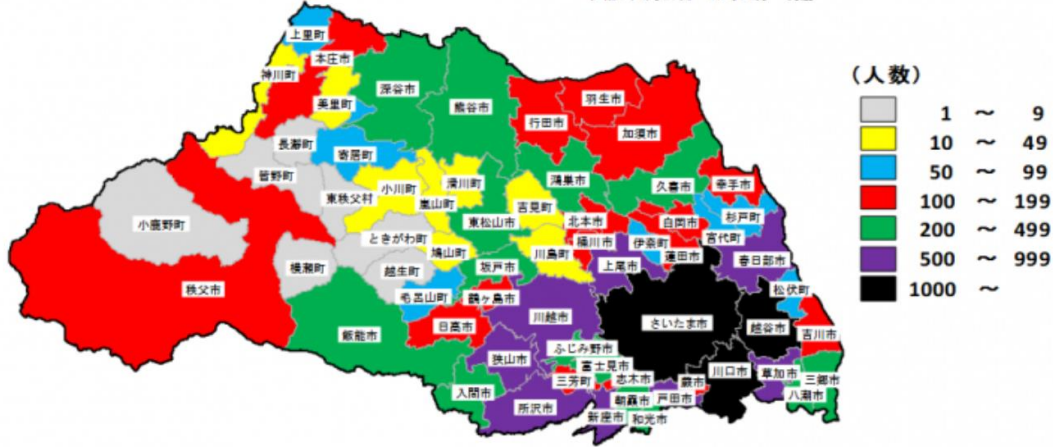
事象	脆弱性	事業活動に与える影響
ガスが停止する	業務スキルを有したメンバーが限られている	(人員に関する影響) ・対応ができるメンバーが限られる
停電する	取引先が災害対策を行っていない	(情報に関する影響) ・安否確認等の連絡ができない
一般道が通行止めになる	在宅・リモートによる業務環境を構築していない	(人員に関する影響) ・通勤ができない (情報に関する影響) ・業務活動自体はできない
断水する。(上下水道が利用停止となる)	上下水道の停止に備えた対策が行われていない	(建物・設備に関する影響) ・トイレ等の水回りの設備が使用不可能になる

②「感染症の感染拡大」に関する被害想定

埼玉県内の新型コロナウイルス感染症の県内の発生状況（令和4年3月26日現在）（下記資料参照）より当会のある日高市は直近では1週間100～199人の感染者があり、10万人あたりでは100～199人の感染者が存在するのが分かる。

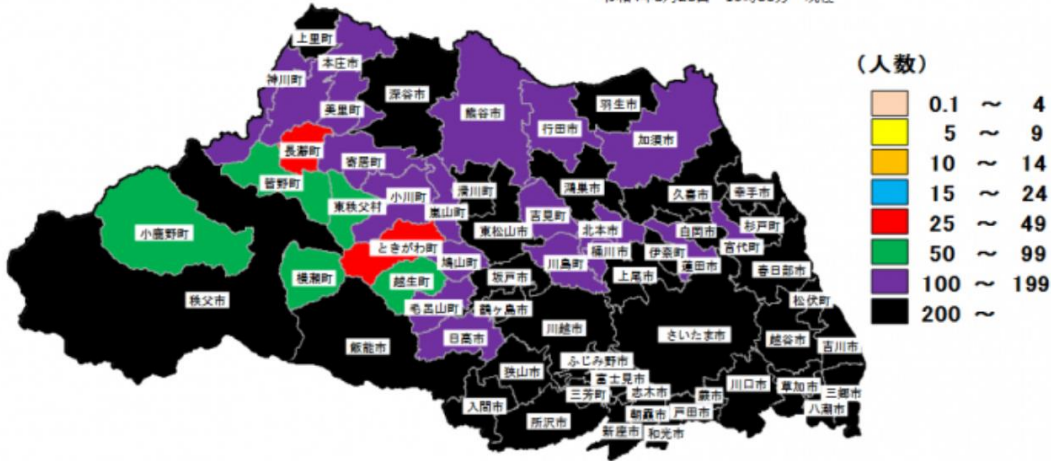
新型コロナウイルス感染症陽性者埼玉県内市町村別分布（直近1週間）

令和4年3月26日 19時00分 現在



新型コロナウイルス感染症陽性者埼玉県内市町村別分布（直近1週間10万人あたり）

令和4年3月26日 19時00分 現在



出典：埼玉県ホームページ

「感染症の感染拡大」による事象、脆弱性、事業活動に与える影響を以下に記載する。

事象	脆弱性	事業活動に与える影響
感染症拡大の影響により、人と物資の移動制限が発生する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅・リモートで実施できない業務がある</li> <li>・在宅・リモートによる業務環境を構築していない</li> </ul>	(人員に関する影響) ・顧客の対応  (建物・設備に関する影響) ・対面でのやり取りが多いため、リモートでの事業活動が成り立たない
国、行政からの支援施策を担う業務（専門性の高い）が発生する	業務スキルを有したメンバーが限られている	(人員に関する影響) ・人手不足

#### 4. 事業継続力強化の内容

上記で記載した「地震」及び、「感染症の感染拡大」による事象、脆弱性、事業活動に与える影響を鑑み、事業継続力強化への対応を以下に記載する。

##### (1) 「地震」及び、「感染症の感染拡大」等が発生した場合における対応手順

項目		初動対応の内容 (対応時期)	事前対策の内容
1	人命の安全 確保	従業員の避難方法 (発災直後)	(避難場所) 高麗川小学校  (従業員等への避難経路、避難誘導、備品等の周知方法) 防火管理者は、火気使用禁止及び施設・設備の点検を実施し、被害の発生防止措置等を実施する。
		従業員の安否確認 (発災後1時間以内)	(安否確認方法) 平時から利用している連絡先一覧(LINE)による連絡網を活用する。
2	非常時の緊急時体制の構築	緊急時体制の構築 (発災直後)	(設置基準) 当会地域において、1)地震:震度5強以上、2)台風:風速25m以上、3)大雨:一時間雨量60mm以上、4)竜巻:市内発生時、5)大雪:30cm以上、6)火災:市内にて広範囲火災発生時。  (体制と役割) 1)状況把握 ・全体統括:金子 桂三 ・安否確認:栗原洋一、桑原浩、角屋陸 ・事務所被害確認:栗原洋一 2)組織による安全確保 ・全体統括:金子 桂三 ・職員等支援:栗原洋一、桑原浩、角屋陸 ・地域周辺対応:栗原洋一、桑原浩、角屋陸 3)地域によって発生する特別対応 ・全体統括:金子 桂三 ・主要連絡先への第一報:栗原洋一、桑原浩、角屋陸 ・業務連絡情報の収集:栗原洋一、桑原浩、角屋陸 ・災害広報:栗原洋一
		職員及びその家族が感染者(濃厚接触者)になった場合 (社内感染者発生後)	・直ちに事務局長か次長に連絡するとともに、他の人との接触を避ける。 ・自宅で感染が判明した場合は出勤せず、事務局長か次長へ連絡する。 ・保健所へ連絡し、指示に従う。 ・保健所からの指示事項を事務局長か次長に報告する。 ・体温測定を毎日実施、体調とともに記録する。

		<p>&lt;各保健所連絡先&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東松山保健所 0493-22-0280</li> <li>・坂戸保健所 049-283-6212</li> <li>・狭山保健所 04-2954-6212</li> <li>・川越市保健所 049-227-5107</li> </ul> <p>&lt;熱外来予約&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡村記念クリニック 042-986-1110</li> </ul>	
3	被害状況の把握 被害情報の共有	<p>SNS（LINE）での被害状況の把握および共有（発災後 48 時間以内）</p>	<p>（被害情報収集・把握に関する事前準備）</p> <p>商工会内での SNS（LINE）を利用して、被害情報収集・把握に関する準備を行う。</p> <p>（被害情報の共有方法）</p> <p>顧客及び関係者に対し、被害状況、復旧見通し等の情報の伝達手段として SNS（LINE）を定める。また、商工会自体に被害が発生した場合は HP にて周知を行う。</p>
		<p>本人に感染症状が出た場合（社内感染者発生後）</p>	<p>1. 感染を疑わせる風邪症状が出た場合</p> <p>以下の症状のいずれかが出た場合は、事務局長か次長に連絡のうえ、保健所に連絡して指示に従い受診する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱、味覚障害のいずれかある場合。</li> <li>・発熱、咳が 4 日以上の場合。</li> <li>・自分で症状が強いと感じた場合や解熱剤等を飲み続けなければ症状が改善しない場合。</li> </ul> <p>2. 自宅で症状が出た場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局長か次長に連絡し、出勤せず自宅待機とする。</li> <li>・医療機関（岡村記念クリニック）に電話する。</li> </ul> <p>3. 会社で症状が出た場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局長か次長に報告し、医療機関（岡村記念クリニック）に電話する。</li> <li>・症状があった職員が接触した箇所をアルコール等で消毒する。</li> </ul>
		<p>同居家族等に濃厚接触者の疑いがある場合（社内感染者発生後）</p>	<p>1. 同居家族等に濃厚接触者の疑いがある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同居家族等に濃厚接触者の疑いがあることが判明した時点で、直ちに事務局長か次長に連絡する。</li> <li>・保健所の指導に従い、同居家族等の体調、体温を注意深く確認。また、接触者を必要最小限にとどめる。</li> <li>・職員本人に発熱等の症状がない場合は、事務局長か次長に連絡したうえで、マスク着用での出勤を認める。</li> </ul> <p>2. 同居家族等が濃厚接触者になった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同居家族等が濃厚接触者であることが判明した時点</li> </ul>

			<p>で、事務局長か次長に連絡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所からの指示事項を事務局長か次長に報告する。判明した日から、14日間の自宅待機とする。</li> <li>・体温測定を毎日実施する。</li> </ul> <p>3. 同居家族等に感染を疑わせる症状が出た場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同居家族等に風邪症状（発熱、倦怠感、息苦しさ等）が出たら、マスク着用で出勤し、事務局長か次長に連絡する。自宅でも感染予防策を徹底すること。</li> <li>・受診の結果を、事務局長か次長に報告する。</li> </ul> <p>4. 同居家族等の感染が確定した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直ちに事務局長か次長に連絡するとともに、他の人との接触をさける。自宅で判明した場合は出勤しないこと。</li> <li>・保健所へ連絡し、指示に従う。</li> <li>・保健所からの指示事項を事務局長か次長に報告する。</li> <li>・体温測定を毎日実施、体調とともに記録する。</li> </ul>
--	--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (2) 事業継続力強化に資する対策及び取組

上記に記載した「地震」及び、「感染症の感染拡大」の事象、脆弱性、事業活動に与える影響に対し、迅速に対応に対応するため、その対策及び今後の計画（取組）について、経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）別に記載する。

経営支援別の対策及び取組	事業活動に与える影響	現在の取り組み	今後の計画
人員体制の整備 (ヒト)	地震によりガスが停止した際に対応ができるメンバーが限られる。	説明書、マニュアル等しかない。	勉強会を行い業務スキルの向上を図る。
	地震により一般道が通行止めになり通勤ができない。	特になし。	在宅・リモートでも業務ができる労働環境づくりを行う。
	自然災害時、国、行政からの支援施策を担う業務（専門性の高い）が発生するが業務スキルを有したメンバーが限られている。	商工会連合会、中小企業大学校等での職員研修を受講している。	商工会内でも自然災害時に必要となる事象についての勉強会・検討会等を定期的に行う。
設備、機器及び装置の導入（モノ）	地震により断水し、（上下水道が利用停止となる）トイレ等の水回りの設備が使用不可能になる。	非常用の水を確保している。	簡易トイレの購入等、必要とされる備蓄品の見直しを行う。
	感染症拡大の影響により、人と物資の移動制限が発生するが、顧客対応（来館、訪問）等のサービスが多く、在宅・	事業者と会話する際は、飛沫感染対策（アクリル板、マスク、消毒液、	Webを活用するなど、遠隔で会話ができる設備の購入を行う。

	リモートで実施できない業務がある。	検温計) を行っている。	
重要情報の保護 (情報)	地震により停電し、従業員、顧客の安否確認等の連絡ができない。	職員間の連絡手段は電話番号、SNS (LINE) 等で整備されている。顧客には各メンバーが個別にメール (SNS 等) で安否確認をしている。	経営者の個人携帯番号等を相談時、巡回訪問時等でヒアリングしていきデータベースを作成する。
	地震による建物倒壊等により電子機器が破損しデータが消えてしまい業務ができなくなる。	自社サーバ、各自のパソコンに格納している。	顧客の重要情報をクラウドへ移行し、一元管理を行う。

(4) 事業継続力強化の実施に協力する者の名称、住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容

名称	株式会社 猪俣産業
住所	日高市上鹿山 6 8 9 - 5
代表者の氏名	猪俣利雄

名称	日高ガス株式会社
住所	日高市中沢 5 4 6 - 1
代表者の氏名	清水慶育

名称	三成研機
住所	日高市森戸新田 5 9 - 1 0
代表者の氏名	椎野尊広

(5) 平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組

<p>■推進体制</p> <p>○地震、感染症【共通】</p> <p>▶推進活動内容等：地震・感染症の対策と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトリーダー：金子 桂三</li> <li>・サブリーダー：栗原洋一</li> <li>・メンバー：桑原浩、角屋陸、柳戸世津子、加茂玉江、田島友里</li> </ul> <p>■推進活動、訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトリーダーの指揮の下、計画の推進及び訓練を実施する。</li> <li>・実態に則した計画となるように、年 1 回以上計画の見直しを実行する。</li> <li>・原則、年 1 回以上事業継続に向けた訓練を実施する。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○感染症

- ・ 平時から手洗い、机椅子等アルコール消毒等を行い、感染症予防策対策を習慣づける。

■計画（取組）の見直し頻度

- ・ 年 1 回以上